



事 務 連 絡
令和2年2月19日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長



「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた
対応について

日ごろは、本県の薬務行政の推進にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、このことについて、令和2年2月18日付け事務連絡により、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた適切な対応について通知がありましたので、別添のとおり写しを送付いたします。

つきましては、貴会会員に周知していただき県民等からの相談への適切な対応とともに、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

なお、本通知は当課ホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>) にも掲載しておりますことを申し添えます。

問合せ先

高知県健康政策部医事薬務課

平松、吉田

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL : 088-823-9682

FAX : 088-823-9137



事務連絡
令和2年2月18日

各 都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた
対応について

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策
専門家会議において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相
談・受診の目安」が取りまとめられ、昨日公表されたところです。

各薬務主管課におかれては、医薬関係者が従事する施設等の職員が正しい知
識を持つとともに、職員も含め、来局者等に対し、適切な対応がなされるよう、
周知等の適切な対応をお願いします。

また、貴管下の薬局開設者、医薬品販売業者、関係機関及び関係団体等に対し、
御周知願います。

<参考>

- ・新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

- ・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html